



定期狂犬病予防注射

問 市民生活課 ☎ 227-6052

狂犬病予防法では、生後 90 日を経過した犬を飼うときは犬の登録と狂犬病予防注射（年 1 回）を受けさせることが定められています。（公社）石川県獣医師会の協力で下記のとおり予防注射を実施します。

日 程	時 間	場 所
4月7日(日)	9:30~12:00	野々市市役所（東側駐車場）
4月8日(月)	9:30~10:15	郷公民館
	10:45~11:30	JA のいち押野ふれあいセンター
	13:00~13:45	にぎわいの里のいち カミーノ
	14:15~15:00	富奥防災コミュニティセンター

注射に必要なもの 注射費用 3,500 円（狂犬病予防注射済票交付手数料 550 円を含む）、定期狂犬病予防注射日程通知書（はがき）

 ※通知書内の問診票に記入し、受け付けに提出してください

 登録していない犬を飼っている場合は、
 犬の登録と狂犬病予防注射を併せて行えます
 （犬の登録票交付手数料 3,000 円）

狂犬病予防注射を受けさせるときの留意点

- 丈夫な引き綱をして大人が犬を扱ってください。犬が暴れそうな場合は動物病院で受けさせてください
- 犬の所在地、所有者の氏名・住所などの登録事項に変更があった場合は事前に届け出が必要です。市外からの転入など登録事項に変更があった場合は市民生活課に届け出してください
- 犬の体調が悪い場合は動物病院に相談してください
- 開始直後は大変混み合います。時間に余裕を持って来てください

定期狂犬病予防注射に来ることができない場合

かかりつけの動物病院で予防注射を受けさせてください。その際、定期狂犬病予防注射日程通知書を持参してください。



スマートフォン決済アプリによる納付

4月1日(月)から市税などの納付ができるスマートフォン決済アプリに J-Coin Pay、d 払い、auPAY が加わります。

納付可能な税・料

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、学校給食費等、水道料金・下水道使用料

取り扱いができるスマートフォンアプリ

支払秘書、PayB、PayPay、LINE Pay、J-Coin Pay、d 払い、auPAY
 ※地方税統一 QR コードが印字されている固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）は、「地方税お支払サイト」からも納付できます



問 (市税について)
 (後期高齢者医療保険料について)
 (介護保険料について)
 (学校給食費等について)
 (水道料金・下水道使用料について)

税務課 ☎ 227-6041
 保険年金課 ☎ 227-6071
 介護長寿課 ☎ 227-6066
 教育総務課 ☎ 227-6010
 上下水道課 ☎ 227-6102

i 国民健康保険の手続きをお忘れなく

■□ 保険年金課 ☎ 227-6071

国民健康保険は、私たちが病気やけがをした時のために普段から家族の人数や所得に応じて保険税を出し合い助け合う制度です。就職・進学・退職など下記に該当する人は、忘れずに手続きを行ってください。

こんなとき	手続き	持ち物
退職した 社会保険の 扶養から外れた	国民健康 保険加入	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（免許証などの顔写真付き） マイナンバーカードまたは個人番号の分かるもの（対象者と世帯主分） 社会保険の保険証（コピー可、未交付の場合は加入を証明するもの） 国民健康保険の保険証
就職した 社会保険の 扶養になった	国民健康 保険喪失	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（免許証などの顔写真付き） 在学証明書（原本） 国民健康保険の保険証 マイナンバーカードまたは個人番号の分かるもの（対象者分）
国民健康保険に加入 していて、進学のた めに住民票を異動する	学生用 保険証発行	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（免許証などの顔写真付き） 在学証明書（原本） 国民健康保険の保険証 マイナンバーカードまたは個人番号の分かるもの（対象者分）

注意

- 国民健康保険資格喪失後に国民健康保険証を使用すると、その時の医療費の国民健康保険負担分を請求する場合があります
- 国民健康保険の加入・喪失日は、社会保険の喪失・取得日までさかのばります。それに伴い国民健康保険税額も変動します
- 保険証の変更などは14日以内に届け出してください



社会保険の任意継続制度

会社などを退職した人が退職後20日以内に手続きをすると、それまでの健康保険を継続できる場合があります。継続した場合の保険料など詳しくは勤務先または保険証に記載の保険者などに問い合わせください。

i 国民年金保険料学生納付特例制度

■□ 日本年金機構金沢南年金事務所 ☎ 245-2311 / 保険年金課 ☎ 227-6072

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金保険料の納付が法律で義務付けられています。ただし、前年の所得が一定以下などの要件を満たす学生で、納付が難しい場合は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。学生納付特例を申請せず保険料を納めないと、万が一の際に障害基礎年金が受け取れなくなる場合があります。

【申請方法】

①市役所や年金事務所に申請書を提出

【申請に必要なもの】

学生証（コピー可）または在学証明書（原本）、基礎年金番号または個人番号の分かるもの（退職し学生になった人は）離職票または雇用保険受給資格者証など

②マイナポータルを使って申請（電子申請）

昨年度制度を利用していた学生が今年度も引き続き利用する場合は、更新の手続きが必要です。4月中に届く更新用はがきを郵送するか、窓口で申請をしてください。

学生納付特例により、将来受け取る年金はどうなるの？

将来受け取る年金の受給資格期間には算入されます。ただし、年金額には反映されません。

	老齢基礎年金		障害・ 遺族基礎年金
	受給資格期間への 算入	年金額への 反映	受給資格期間への 算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

i 高齢者肺炎球菌予防接種

■□ 健康推進課 ☎ 248-3511

令和6年度の高齢者肺炎球菌予防接種を次のとおり実施します。

対象者	これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがない下記の年齢の人	
	65歳の人	60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器などに重い病気を有する人
通知時期	65歳の誕生日の月末に 予防接種券を郵送予定	4月中に案内を郵送予定。 以降、対象者の60歳の誕生日の月末に案内を郵送予定 ※予防接種券ではありません。接種を希望する人は、健康推進課まで連絡してください
接種期間	66歳の誕生日の前日まで (医療機関休診日は除く)	65歳の誕生日の前日まで (医療機関休診日は除く)

実施医療期間
市と契約している県内の医療機関
接種費用
2,500円
持ち物
予防接種券、接種費用



市ホームページは
こちら▶

i 国民健康保険税率・後期高齢者医療保険料率の改正

■□ 保険年金課 ☎ 227-6071

令和6年度から、下記のとおり国民健康保険税率、後期高齢者医療保険料率を改正します。

改正後の税・料率で算定された令和6年度の保険税・料額は、7月（年金天引きの人は10月）からの保険税・料から反映します。なお、4月から6月まで（年金天引きの人は8月まで）の保険税・料は、令和5年度の保険税・料額をもとに算定します。

国民健康保険税

区分	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.60%	31,700円	23,100円	65万円
支援分	2.80%	11,400円	7,600円	22万円
介護分	2.40%	12,600円	6,400円	17万円
合計	12.80%	55,700円	37,100円	104万円

※介護分は40歳～64歳の被保険者にのみ課税されます
※所得に応じて軽減制度があります

後期高齢者医療保険料

所得割	均等割	限度額
9.88%	50,760円	80万円

※令和5年度までに被保険者になった人と、令和6年度に障害認定により被保険者になった人の、令和6年度の限度額は73万円です
※令和5年中の「総所得金額等から住民税基礎控除を除いた額」が58万円以下の人の、令和6年度の所得割率は9.41%です
※所得に応じて軽減制度があります

i スポーツ施設の無料開放

問 スポーツ振興課 ☎ 248-1442

毎年4月の第4日曜日はいしかわ県民スポーツの日です。下記施設の個人使用料が無料となります。

日 程 4月 28日(日)

対象施設 市民体育館(小体育室、トレーニング室)、市スポーツセンター(サブアリーナ、トレーニングルーム)、市スポーツランド(プール)

対 象 県民



i 寿大学生募集

問 中央公民館 ☎ 248-0521

期 間 4月 23日(火)の開校式後、5月 10日(金)～翌年2月下旬まで、おおむね月2回金曜(全22回)

時 間 9:50～11:30

場 所 にぎわいの里のいち カミーノ

対 象 60才以上の市民

定 員 42人(先着)

受 講 費 年間3,000円(教材費は別途)

そ の 他 申込書は各公民館などに設置

学習内容の一例(予定)

竹内泰子氏講演会
楽しい体操レクリエーション
介護保険の基礎知識
ボランティアガイドと歩く北国街道
バス研修

4月6日(土)～12日(金)に申込書と受講費を中央公民館(10:00～17:00、月曜休館。電話申し込み不可)

i 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

問 市民協働課 ☎ 227-6029

あなたが望まない性的な行為はどんな理由・相手でも性暴力です

4月は進学・就学などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性被害に遭うリスクが高まります。
10代、20代に対する性暴力の手口は巧妙になっています。SNSで知り合った相手に誘導され、裸の写真を送信させられたり、わいせつな行為をされたりする被害が起きています。

一人で悩まず、すぐ相談してください

○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府) ☎ #8891

○性犯罪被害相談電話(警察) ☎ #8103

○性暴力に関するSNS相談
「Cure time」(内閣府)

i 児童・生徒の就学費援助

問 申込用紙 5月 10日(金)までに申請書と必要書類を教育総務課 ☎ 227-6113

対象費用 学校で必要な費用(学用品費、新入学学用品費、校外活動費、学校給食費、修学旅行費など)の一部

対象者 経済的理由により就学が困難な市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者(所得制限あり)

そ の 他

- 4月初旬に各市立小中学校から児童、生徒を通じて全ての保護者に案内および申請書を配布します
- 前年度に就学援助を受けていた人も、新年度新たに申請が必要です

i 65歳以上の介護保険料の改正

問 介護長寿課 ☎ 227-6066

介護保険法に基づき、介護保険料を3年ごとに見直しています。今回、令和6～8年度の3年間(第9期介護保険事業計画)における、介護保険料の金額などを次のとおり決定しました。

- 保険料の基準額(月額)を6,000円に引き下げました(令和3～5年度は6,100円)
- 所得段階を10段階から13段階にしました
- 基準額に対する割合を一部変更しました

なお、令和6年度の年額保険料は、7月中旬に郵送する「介護保険料納入通知書(本算定)」で確認してください。

段階	所得などの範囲	基準額に対する割合	年額保険料	月額保険料
第1段階	・生活保護を受給している ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下	× 0.285	20,520円	1,710円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額および合計所得額の合計が80万円を超える120万円以下	× 0.485	34,920円	2,910円
第3段階	120万円を超える	× 0.685	49,320円	4,110円
第4段階	本人が市民税非課税(同一世帯に市民税課税者がいる)で、課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下	× 0.9	64,800円	5,400円
第5段階	80万円を超える	基準額	72,000円	6,000円
第6段階	120万円未満	× 1.2	86,400円	7,200円
第7段階	120万円以上 210万円未満	× 1.3	93,600円	7,800円
第8段階	210万円以上 320万円未満	× 1.5	108,000円	9,000円
第9段階	320万円以上 420万円未満	× 1.7	122,400円	10,200円
第10段階	420万円以上 520万円未満	× 1.9	136,800円	11,400円
第11段階	520万円以上 620万円未満	× 2.1	151,200円	12,600円
第12段階	620万円以上 720万円未満	× 2.3	165,600円	13,800円
第13段階	720万円以上	× 2.4	172,800円	14,400円

i キッズアワー(子ども優先利用時間)の実施

問 スポーツ振興課 ☎ 248-1442

より多くの子どもにスポーツに親しんでもらうため、下記の施設で子どもが優先的に利用できる時間(キッズアワー)を設けています。令和6年度は次のとおり実施しますので、ぜひ利用してください。

日 程 4月～令和7年3月の毎週土曜日 11:00～12:00

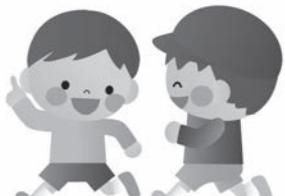
場 所 市民体育館(大体育室)・市スポーツセンター(アリーナ)

対 象 小学生以下の子どもと保護者

使 用 料 小学生50円、未就学児無料、大人100円(見学は無料)

そ の 他

- 施設の利用には内履きが必要です
- バドミントン用具やバスケットボールなどは貸し出しできます
- 保護者も子どもと一緒に運動することができます
- スポーツ大会の開催などにより、キッズアワーを実施できない場合があります。



i 雨水浸透施設等設置費補助金

■ 土木課 ☎ 227-6023

浸透ますや貯留槽などの設置費用の一部を補助します。みんなで取り組むことで、河川などの急激な水位上昇を抑え浸水被害を軽減します。屋根に降った雨水を貯める貯留槽は災害時のトイレの水などに使用することができます。ぜひ検討ください。



詳細は市ホームページ▶



i 下水道の供用開始区域

□ 上下水道課 (下水道接続) ☎ 227-6096 (下水道受益者負担金) ☎ 227-6102

4月から、新たに右図の区域で下水道が利用できます。

宅地内の排水設備工事を行えば下水道が使えるようになりますので、速やかに（供用開始からおおむね1年以内）下水道へ接続しましょう。公共用水域の水質保全と住みよい住環境のために、皆さんの協力をお願いします。

あなたの家庭は下水道に接続していますか？

排水設備工事は必ず市指定工事店を通じて申請を！
工事完了後には完成検査を行い、申請者へ検査済証を送付します。

すでに下水道が利用できる区域の住民から「下水道が使えるようになってから数年経っているのに一部未接続の家があるため、川の汚れや悪臭が絶えない」という苦情を多く聞きます。「うちには浄化槽が付いているから大丈夫」と思っていても、浄化槽では下水道の浄化システムのように万全の処理や水質浄化は望めません。宅地内の排水管は速やかに下水道への接続をお願いします。



下水道のマスコット
キャラクター「スイイイ」

受益者負担金

新たに下水道が整備された区域の土地所有者が建設費用の一部を負担する制度です。

対象地 供用開始区域内の宅地、田畠など全ての土地
※田畠は猶予制度あり

負担金額 土地面積に対して1m²当たり500円

納付方法 負担金は12回に分け、1年に4期を3年にわたり納付
※3年分を初回の納期までに一括納付すると報奨金が交付されます



i 子育て支援医療費助成

■ 土木課 ☎ 227-6077

助成対象

0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までにかかった入院・通院の医療費の全額
※平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人は、令和6年3月診療分まで

助成対象にならないもの

- 健康保険が適用されない場合（薬の容器代、予防接種、文書料、入院時の食事療養費など）
- 健康保険から高額療養費や付加給付が支払われる場合は、その金額を助成金から差し引きます

助成方法

①医療機関で「子育て支援医療費受給資格証」を提示

※交通事故など第三者行為による診療の場合や、学校や保育園での負傷など日本スポーツ振興センターの給付金対象となる場合は、受給資格証を提示しないでください

②子育て支援課に申請

下記の場合、医療機関で保険診療の自己負担額（総医療費の2割または3割など）を支払い、診療を受けた翌月の初日から1年以内に子育て支援課に申請してください。（例：4月診療分は、5月から翌年の4月まで）

- ・受給資格証を提示しないで受診した
- ・県外の医療機関で受診した
- ・医療機関が受給資格証に対応していない

次の場合は、
事前に健康保険の手続きが必要です

- ・治療用眼鏡や補装具を作った
 - ・高額療養費や付加給付が支給される
 - ・保険証を持参せず、健康保険が適用されていない医療費（10割）を支払った
- 申請後、健康組保険組合などから出る支給額を確認できる書類（療養費支給決定通知書など）を持参のうえ、子育て支援課に申請してください。

i プレ妊活健診

□ 健康推進課 ☎ 248-3511

将来子どもを望む夫婦を対象に、夫婦それぞれの健康状態をチェックし、妊娠に関する正しい知識を専門家から学べる「プレ妊活健診」を実施しています。

今年度から、事実婚関係にある夫婦も対象者に加わりました。

対象

- 以下を全て満たす夫婦
- ・法律上の夫婦または事実婚関係にある
 - ・申請日およびプレ妊活健診の受診日に、夫婦の両方または一方が市に住所を有する
 - ・受診日に妻の年齢が40歳未満
 - ・(受診日に妻の年齢が30歳以上である場合)
受診日に婚姻（事実婚を含む）後2年以内
 - ・これまでに市または県内他市町のプレ妊活健診を受けたことがない

費用

無料（検査項目に含まれない検査などは有料）

受診方法

申請し、受診券が届いた後に医療機関に予約し受診してください。受診券の有効期限は発行日からおおむね6カ月です。

受診券交付の申請

以下の書類を健康推進課に提出してください。

- ①プレ妊活健診受診券交付申請書
 - ②戸籍謄本
 - ③（夫婦の一方が市外に住所を有する場合）
市外在住者分の住民票
 - ④（事実婚関係にある夫婦の場合）申立書
- ※①・④は市ホームページからダウンロードしてください



市ホームページ▶
実施医療機関、健診内容は県ホームページ▶



発達相談センター

問 学びの杜ののしお カレーハン
248・8096



期間 4月1日(月)～30日(火)
場所 学びの杜ののいち カレーランド

発達障害にはさまざまな特性があります。より良く理解し、誰もが幸せいに生活できる社会について考えてみませんか。

発達障害啓発コーナー

場所
にぎわいの里ののいち カ
ミー
内容
①エンジョイ終活②コリ「
リをほぐすヨガ体操③今モ
リ10歳若返る生活習慣
ののいち終活協議会

終活サロン



リアル脱出ゲーム × ジョジョの奇妙な冒険 ストーンオーシャン **ジョジョの奇妙な悪夢からの脱出**

5 / 3 [金祝] - 6 [月祝] 文化会館フォルテ 小ホール

謎解きを通して参加者がまるで「物語の登場人物」になつたかのような体験ができる「リアル脱出ゲーム」が野々市に。アニメ「ジョジョの奇妙な冒険 ストーンオーシャン」とコラボレーションした通称「ジョジョ脱出」で、ここでしか体験できないオリジナルストーリーをお楽しみください!

株式会社 SCBAP ☎ 03-5341-4570 (11:00 ~ 19:00)



詳しくは
▼こちら

能登半島地震チャリティ

MROアナウンサー朗読会 & 松本俊明ピアノコンサート

5/11 土 開場13:30 開演14:00～15:30(予定)
文化会館フォルテ 小ホール



MPG 三十多歲，人數多樣的名曲有幾十首，作曲家：三十多歲

MRO アナウンサーと数多くの名曲を手がけた作曲家・ピアニスト松本俊明さんのコラボレーション。言葉とピアノの調べが贈る、特別なひとときをお届けします！

【入場整理券設置場所】・文化会館フォルテ

・にきわいの里ののいちカミーノ
北北極地圖

・にきわいの里ののいちカミーノ 地図翻譯

松本俊明(作曲家・ピアノ) 川瀬裕子(MBOアカデミー) 石橋弘嵩(MBOアカデミー) 他2名

問 MBO 北陸放送開発事業部 ☎ 262-1717 (平日 10:00 ~ 17:00) / 市文化会館 ☎ 248-8000

THE 教室

1の1 NONOICHI

《5周年記念イベント》

日時 4/7(日) 10~16時(給食は11時~)

場所 にぎわいの里ののいち カミーノ

1の1ONOICHI 5周年を記念して、美術、音楽など、学校の授業になぞらえたテーマの授業・ワークショップが受講できる「THE 教室」を開催し、みなさんの学びと新たな挑戦を応援します。いくつになっても1からはじめよう！図工ではハンドメイドクラフトマーケットを開催！給食では「1の1シェアキッチン同窓会」と題して、1の1のシェアキッチンで腕をふるったみなさんが大集合して出店します。能登からの出店もあり、買って、食べて、参加して、復興を応援しよう！

主催 1の1NONOICHI 連絡会《(一社)野々市市観光物産協会・おまめ舎》
問い合わせ (一社)野々市市観光物産協会 TEL 076-248-7332



授業の開催時間など
詳しくは観光物産協会 HP
をご覧ください

庄報野々市 2024. 4月号 18